

| 会議等結果報告書 | | | |
|--------------|-------------------------|------------|------------------------|
| 会議区分 | 会議 | 文書番号 | 上富企政第39号 =108=政策調整会議関係 |
| | | 決裁期日 | 平成31年4月24日 |
| 名称 | 第1回政策調整会議 | | |
| 日時 | 令和2年4月23日 13:00 ~ 14:30 | | |
| 場所 | 役場3階 第3会議室 | | |
| 出席者 (10名) | <構成員> | ○ 副町長 | ○ 総務課長 |
| | | ○ 企画商工観光課長 | ○ 建設水道課長 |
| | | ○ 教育振興課長 | ○ 町民生活課長 |
| | | ○ 農業振興課長 | ○ 保健福祉課長 |
| | <説明員> | | |
| | <庶務> | ○ 企画政策班主幹 | ○ 企画政策班主査 |
| 内容 | 下記のとおり | | |

◆ 開 会

◆ 議長あいさつ(副町長)

- ・事務事業評価の形について審議したい。

1 事務事業評価の日程について

(1) 評価日程について

- 別添の日程案により会議を開催することで決定された。

(2) 事後評価の対象事業について

別添の令和2年度事務事業評価(事後評価)予定一覧表及び令和2年度事務事業評価追加案件に基づき審議し、次のとおり決定した。

●令和2年度事務事業評価(事後評価)予定事業

- ・No.9「中小企業融資資金事業」は、直接の補助はなく預託金のため、今回評価から対象から除く。
- ・No.49「行政サービス制限事務」は、条例に基づく事務のため、今回評価から対象から除く。
- ・No.53「公的認証カード普及事業」は、マイナンバーカード普及は常であるため、評価から対象から除く。
- ・No.73「成人期歯周疾患兼新事業」は、H31に制度等の見直しR2から実施のため、R4の評価実施とする。
- ・No.75「介護保険社会福祉法人利用者負担軽減事業」は、介護保険サービス制度に基づく助成のため、今回評価から対象から除く。

・No.90「障害者施設医療的ケア支援事業」は、現在対象者はいないため、評価から対象から除く。

・他事業は、予定一覧のとおり

●令和2年度事務事業評価追加案件

・No.5「子育て家庭の低所得対策」は、既に評価対象の「こども医療費助成事業(H31評価)」の拡充にあたるため、次回R4の評価実施とする。

・No.8「生活安全対策」は、既に評価対象の「生活安全推進協議会事業(H31評価)」の拡充にあたるため、次回R4の評価実施とする。

・No.15「農業後継者対策費(結婚相談員)」は、農協組織の改編により北エリア(上富・中富)となったことにより、農協職員の配置され、事業完了のため、評価から対象から除く。

・No.20「子育て支援拠点事業体制整備」は、内部組織に関するもののため、評価から対象から除く。

・No.25「青年後見制度利用助成事業」は、R2から権利擁護センター事業として開始のため、R4の評価実施とする。

・No.33「特別支援教育指導助手」は、教育の機会、個々への対応の充実を図るため必要なものであるため、評価から対象から除く。

・他事業は、予定一覧のとおり

(3) 事後評価の調査依頼について

- ・4月24日にGW等で依頼。4月30日開催の課長会議で改めて取り組みについてお願いします。

2 第6次総合計画基本計画における成果指標(ベンチマーク)(H31実績等)について

(1) 調査依頼について

- ・別紙の依頼案のとおりとする。

3 その他

事務事業評価の実施方法について検討する。